

## 平成28年度(第38期)事業計画

### I. 基本方針

政府は日本再興戦略にもとづく「健康・医療政策」を閣議決定(平成25年6月)し、医療を国家プロジェクトの一つとして位置づけ、健康を成長産業として、健康寿命の延伸やイノベーションによる産業の活性化、増大する医療費の適正化を図ることを目的とし関係各省が一体となって推進してきました。

経済産業省は厚労省と共に公的医療保険以外の健康増進・予防サービスのプラットフォーム化を通じて健康長寿社会の構築を本格的に推進しています。労働力人口の低下傾向を迎え、企業にとっては経営的視点から職場環境づくりや健康増進を実践し、労働者の活力向上、生産性向上等の組織活性化を図り、結果的に業績向上や企業価値の向上へ繋げる狙いがあります。労働者にとっても人生をいかに健康で働くかが重要であり、若年時から健康管理に努めることはその後の健康寿命にも大きく影響します。

事業主や労働者が加入する医療保険者にとっては、保有するレセプト情報と健診データを突合して健康課題を見つけ、データヘルス計画により、効果的な保健事業を策定します。事業主と保険者が協働して、健診後の受診勧奨や疾病予防・重症化予防に取り組み、健康増進を進めるものであります。

このように政策に関わる取り組みの中で、健康に対する関心がますます高まり、当協会の予防医学・健康診断事業の役割と責任は一層重要なものとなります。当協会が抱える課題には昨年12月から施行されたストレスチェックの義務化、特定健診・特定保健指導及びがん検診の受診率アップ、運営6年目の指定管理施設となる富山市角川介護予防センターを拠点とした先進的な介護予防事業の展開などが山積しています。当協会としては、このような課題への取り組みと ICT 化の進展による「データヘルス」社会に対応する体制を整え、医療保険者ならびに行政機関等との連携をより深めながら健康保持増進と疾病予防事業を効果的に推進する必要があります。

そこで、当協会として取り組まなければならないのが、「健康経営」です。認定取得を目指し、職員の健康度を高めるとともに、そのノウハウを生かしてニーズに応える体制を整えなければなりません。今後とも受診者が良質な健康診断を受けられる環境を整えるとともに医療設備の更新などを行い常に精度の高いデータの提供に努めます。

このような事業達成のために年度方針のスローガン策定に際し、「企業は人なり」の原点に立ち返り BSC の「学習と成長の視点」をテーマとして協会職員からスローガンを募ったところ、多数の提案がありこの中から「一人ひとりの価値を高め 新たな協会を目指そう」を採択致しました。

職務のスキルアップと人間性を高めて働きやすい職場環境を作り日々の業務に精励し、年度の事業計画方針が達成されることを期待します。また、今日の健康志向の高まりの中にあつて当協会が長年培った実績を基に、かねてから計画していました富山市内に総合的な健康診断を提供する新しい施設建設の計画を進めています。この長期計画の運営に職員の理解と協力によって地域社会のニーズに応える健康診断機関として積極的に事業を推進する所存であります。

## II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

事業場における労働者の健康保持増進及び職業性疾病の予防、労働衛生管理の普及、地域住民及び学校の保健衛生の向上のため、法令等に基づく健康診断や健康指導等の結果を疾病予防のための疫学的研究に活用し学会等を通じた情報提供を行います。また、健康づくり普及啓発のための活動や他団体との連携推進を行います。

1. 調査研究	(1) 事業年報の発行
	(2) 研究発表
2. 普及啓発	(1) 広報誌の発行
	(2) 普及啓発キャンペーンの実施
	(3) 健康セミナーの実施
	(4) その他

## III. 健康づくり支援事業(他1事業)

労働衛生分野では、ストレスチェック義務化による新しいサービスの利用拡大と品質向上に向けた取り組みや「健康経営」普及促進のための中小事業場のモデルづくりに取り組みます。保健事業分野では、データヘルスへの対応として、特定保健指導の提供と重症化予防サービスや健診データの活用等に取り組み、医療保険者との連携強化を図ります。

1. 健康教育・健康指導
2. 健康相談
3. メンタルヘルス

## IV. 予防医療事業(他1事業)

巡回健診と施設健診を中心に働く世代の利便性と精度の高い健診を提供します。また、健診実施等に関する品質指針に基づき、内部精度管理及び外部精度管理を適切な実施と健診実施者の知識及び技能の向上を図ります。また、データヘルス社会の到来に向け、健診結果通知及び保健指導の実施や健診結果等に関するデータの継続性、健診結果等に関する個人情報の取扱いなどの検討を行います。

1. 労働健診
2. 生活習慣病予防健診
3. 住民・学校健診等
4. 施設健診

## V. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

高齢者を主な対象とし、ハイリスク者の生活機能の維持・向上と介護予防の普及啓発を目的に、QOL ツアーの提供を中心とした指定管理事業を行います。自主事業としては、QOL ツアーのアフターフォローとして介護予防会員を受け入れ、運動メニューを提供しセルフケアの向上を図ります。また、中高年層の生活習慣病の予防教室等を行います。

1. 指定管理事業
2. 自主事業

## VI. 職員数計画

区 分	平成 28 年度目標	平成 27 年度目標
医師	7名	6名
医師(非常勤)	6名	6名
看護師	32名	30名
診療放射線技師	16名	14名
臨床検査技師	26名	24名
保健師	9名	8名
管理栄養士	2名	2名
運動指導員	7名	6名
心理相談員	3名	2名
運転業務員	10名	10名
事務員(健診補助員含む)	52名	52名

## VII. 理事会・評議員会の開催

### ○理事会

第1回	平成 28 年 5 月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、評議員会の招集の決定
臨時	平成 28 年 6 月	代表理事等の選定
第2回	平成 29 年 3 月	事業計画・収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

### ○評議員会

第1回	平成 28 年 6 月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、理事・監事の選任等
-----	-------------	-------------------------------------